

平成 27 年度第 3 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 27 年 11 月 26 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 05 分 日野市役所 5 階 507 会議室	
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委 員 濱中 大輔（税理士 星野・濱中会計事務所） 委 員 山下 太郎（弁護士 日野市民法律事務所）	
議事次第 1. 委嘱状交付 2. 委員長選出 3. 開会 4. 審議事項 （1）抽出案件について（平成 27 年 8 月 1 日から平成 27 年 10 月 31 日までの総務課契約締結分） 5. その他 6. 閉会		
質問・意見		回答
4（1）抽出案件について ・抽出方法等の説明を事務局に求める。		・今回の審査対象期間は、平成 27 年 8 月 1 日から平成 27 年 10 月 31 日までとなっています。 この間に総務課で契約締結した案件の総数は 181 件です。前年度同時期と比較しますと、契約件数が 30 件ほど増加しています。
○工事について ・「高幡団地市営住宅（1 号棟）耐震補強及び長寿命化改修電気設備工事」について、技術評価資料の提出状況はどうであったのか。		・本件は、高幡団地市営住宅（1 号棟）耐震補強及び長寿命化改修工事のうちの電気工事です。 ・総合評価方式による制限付一般競争入札で行い、総合評価方式については、入札価格以外に業者の技術力、信頼・社会性を評価して落札者を決定するために技術評価資料の提出を求めています。 この技術評価資料が期限までに提出され

・技術評価資料の提出について疑義が生じた場合のルールづくりというのを考えてはどうか。 ・「多摩平第一公園テニスコート改修工事」について、最低制限価格を提示した業者間によるくじ引きで落札者が決定したということだが、それでも利益が出るということか。 ○印刷について ・「地域かわら版印刷」は障害者優先調達推進法に基づいて特命随意契約で契約したということだが、競争によって請負者を決めてもよいのか。	ない場合、当該業者の入札は無効になります。 ・技術評価資料の提出については、申込業者が顔を合わせるのを防ぐために郵送等による提出のみとしており、簡易書留や、普通郵便、宅急便なども可能です。 ・本件の場合、入札参加資格を有していたのは2者で、全者から技術評価資料の提出がありました。 ・今後、郵便事故が起こらないとは限らないことから、ルールづくりを課題として考えていきたいと思います。 ・本件は、多摩平にある公園内テニスコートの人工芝生化工事です。運動場施設という業種で入札を実施しましたが、この業種で行う案件は少ないことから、入札に参加する業者が多く、競争性が高い案件でした。また、申し込んだ業者は専門業者であることから、原材料費の調達がありとなり、最低制限価格での入札額となったと思われます。 ・一方で、市の原材料費の設計単価が適正だったのかという点では、実勢価格の捉え方について検証を行う必要性を感じているところです。 ・本件は、中学校区（8地区）ごとに作成する地域情報誌「地域かわら版」の印刷業務です。 ・国では、障害者の経済基盤確立のため、「障害者優先調達推進法」に基づき、物品及び役務の調達にあたっては、優先的に障害者就労施設等から調達すること
--	--

	を推進する方針を打ち出しています。 そのため案件により、特命随意契約により請負者を決めることが可能です。 ・加えて都からは発注の方法として、地方自治法施行令に基づく随意契約を積極的に活用する方向が打ち出されていることから、今回日野市においても同様に特命随意契約を活用して契約を行なったものです。
--	---